

# 新基本計画での「行政経営」・「公共施設」等に係る項目の体系案

基本計画(2006-2015)	後期基本計画(2011-2015)	新基本計画/項目体系(案)	【参考】未来戦略推進プラン2015
計画の構成(5)時代の変化に対応した見直しの仕組みづくり ①社会やニーズの変化への対応 ②基本計画の進捗状況の確認 ③政策主導型の行政経営システムの確立	総論/第1章4. 時代の変化に対応した見直しの仕組み	総論/第1章4. 時代の変化に対応した見直しの仕組み	第5章 新たな行政経営システムの構築
第1章 新たな地域経営の方針	各論/第1章 計画の姿	各論/第1章 計画の姿	1 行財政の現状と課題
1 参加と協働のまちづくりに関する方針 (1)地域の多様な主体による「新たな公共」の必要性 (2)区民参加の推進 ①情報の共有と説明責任 ②政策形成過程への参加促進 (3)協働のまちづくりの基本的考え方 ①協働を経営理念とした区政の展開 ②協働の基礎となる区民活動の促進 (4)住民自治と協働の仕組みづくり ①地域特性を踏まえた仕組みづくり ②地域区民ひろばの推進 ③地域における協議会の設置に向けた検討	1 施策の体系 2 施策の重点化 (1)「選択と集中」の仕組みとしての「重点施策」の選定 (2)重点施策選定の考え方 3 計画事業の選定 (1)計画事業選定の必要性 (2)計画事業選定の考え方	1 施策の体系	(1)歳出総額と歳入一般財源のギャップ (2)特別区民税の状況 (3)義務的経費の増大傾向 (4)人件費と職員定数の減少 (5)積立金の推移 (6)借入金残高の推移 (7)施設関連経費の状況 (8)バランスシートから見た資産の状況
2 新たな行財政改革に関する方針 (1)新たな改革の必要性 (2)スリムで変化に強い行政経営の確立 ①効率的・効果的な行政経営の推進 ②民の力との協働によるサービス提供 ③トップマネジメント補佐機能の強化 ④組織機構の改革 ⑤新たな行政経営システムの構築	各論/第4章 公共施設の再構築・区有財産の活用 1 公共施設等の再構築・活用に関する方針 (1)公共施設再構築・有効活用の必要性 (2)公共施設の再構築に関する方針 ①施設再構築の基本的な考え方「数から質への転換」 ②学校を中心とした施設整備と施設の適正配置 ③施設の多機能化・多目的化 ④施設の集約化・複合化 ⑤新たに必要となる施設整備経費の基本的考え方 (3)区有財産の有効活用に関する方針 ①施設の多機能化・多目的化【再掲】 ②資産活用の基本的な考え方 (4)効果的・効率的な施設の管理・運営 ①運営手法 ②利便性の向上 (5)施設の改修・建替え等の整備 ①既存施設の長寿命化 ②ライフサイクルコストの縮減 ③快適性の向上 ④環境への配慮 ⑤時代の変化に対応可能な施設整備	各論/第5章 公共施設等のマネジメントシステムの構築 <b>公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進</b> (1)総合管理計画の策定 ・計画期間 ・取組体制 ・安全安心な施設の維持 ・施設改修経費の平準化 (2)建物施設の計画 ・建物施設管理のコンセプト ・将来不足額への対応 ①学校跡地、②区外宿泊施設、③公営住宅 ④保育園、⑤地域区民ひろば ⑥集会機能施設、⑦その他未利用施設 (3)インフラ施設の計画 ・インフラ施設の管理コンセプト ①道路に関する計画 ②橋梁に関する計画 ③公園等に関する計画 ④その他施設に関する計画	2 行財政システム改革の目標 (1)スリムで変化に強い行政経営の確立 ①行政内部の効率化 ②施策の重点化 ③民間活力の活用 ④公共施設の再構築・活用 (2)持続可能な財政構造の構築 財政指標等による目標の設定 ①経常収支比率 ②人件費比率 ③公債費比率 ④基金と債務のバランス ⑤財政調整基金積立額 (3)多様な主体との協働による新たな公共の構築 ①区民参加の推進 ②協働の推進 ③”地域の力”の回復(区民活動の推進とコミュニティの形成)
3 分野別計画に関する方針 3-1 施策の重点化に関する方針 (1)施策の重点化の必要性 (2)重点施策の選定の考え方 ①重点施策の選定方法 ②重点施策の効果 3-2 既存重要事業の選定に関する方針 (1)既存重要事業の選定の必要性 (2)既存重要事業の考え方 ①既存重要事業の選定方法 ②既存重要事業選定の効果 3-3 公共施設等の再構築・活用に関する方針 (1)公共施設再構築の必要性 (2)公共施設の再構築に関する方針 ①施設再構築の基本的考え方～「数から質への転換」～ ②施設再構築に充てる経費の基本的考え方 ③施設の多機能化・多目的化 ④施設の適正配置 ⑤施設の複合化・学校を中心とした施設整備 (3)区有財産の有効活用に関する方針 ①区有財産の評価システムの構築 ②資産活用の基本的考え方 (4)効率的な施設の管理・運営 ①運営の手法 ②利便性の向上 (5)施設の改修・建替え等の整備 ①既存施設の長寿命化 ②ライフサイクルコストの縮減	2 施設別再構築・活用の方針 (1)児童館～(10)現庁舎地の活用 3 学校跡地の再構築により、生まれ変わる施設 ①(仮称)南長崎中央公園～④新庁舎	各論/第4章 新たな行政経営 行政経営のあり方 <b>区政の新たなステージに即応した行政経営システムの構築</b> 1 スリムで変化に強い行政経営の構築 (1)簡素で効率的な執行体制の確立 (2)マネジメントシステムの確立 2 持続可能な財政構造の構築 (1)計画的・安定的な財政運営 ①経常収支比率 ②職員給総額 ③財政調整基金積立額 ④基金と債務のバランス (2)歳入確保の取組み 3 透明で開かれた区政と協働の推進 (1)説明責任と透明性の向上 (2)区民参加の推進 (3)多様な主体との協働・連携の推進 4 ニーズに対応した質の高い区民サービスの提供 (1)ICTを活用した情報化の推進 (2)庁舎の機能を活用した区民サービスの向上 (3)区民の身近な場所での窓口サービスの向上 5 区の魅力の積極的な発信と自治体間の連携・協力の推進 (1)国内外に向けた積極的な情報発信 (2)自治体間の連携・協力の推進	3 行財政システム改革の推進 (1)ビルド・アンド・スクラップによる事業再構築 (2)組織機構の改革 (3)人件費の抑制 (4)人事・給与制度の改革 (5)行政評価制度の改革 (6)説明責任と透明性の向上 (7)参加と協働の拡大 (8)施設・業務の委託化、民営化等 (9)外郭団体の見直し (10)区民サービスの向上 ・新庁舎整備を契機とした飛躍的な区民サービスの向上 ・ITの推進等による区民サービスの向上 (11)内部管理コストの縮減 (12)歳入の確保 (13)平成27年度予算編成に向けた26年度総点検の実施
■行政サービス等の基盤整備・学校跡地の活用 11事業	各論/第5章 新たな行政経営 行政経営のあり方 <b>新たな行政経営システムの構築</b> 1 スリムで変化に強い行政経営の確立 (1)簡素で効率的な執行体制の確立 (2)ガバナンスの強化 ①戦略的な政策決定手法の充実 ②マネジメントサイクルの確立による事業の再構築 2 持続可能な財政構造の構築 ①経常収支 ②人件費比率 ③公債費比率 ④基金と債務のバランス ⑤財政調整基金積立額 3 多様な主体との協働による新たな公共の構築 (1)区民参加の推進 ①情報の共有、説明責任と透明性の向上 ②政策形成過程への参加の促進 (2)協働の推進 4 新庁舎の整備 5 新庁舎整備を契機にしたサービスの向上 (1)新庁舎のレイアウト ①空間構成 ②フロアレイアウト ③ユニバーサルデザイン (2)区民サービスの向上 ①窓口の集約化 ②総合窓口の実現 ③福祉総合フロア (3)区民の身近な場所での窓口サービスの向上 (4)防災拠点機能の強化 6 新庁舎を契機にした情報化の推進 (1)区民の利便性の向上を図ります (2)行政事務の効率化と高度化を図ります (3)地域社会の活性化を図ります (4)信頼性・安全性の向上を図ります	各論/第4章 新たな行政経営 行政経営のあり方 <b>区政の新たなステージに即応した行政経営システムの構築</b> 1 スリムで変化に強い行政経営の構築 (1)簡素で効率的な執行体制の確立 (2)マネジメントシステムの確立 2 持続可能な財政構造の構築 (1)計画的・安定的な財政運営 ①経常収支比率 ②職員給総額 ③財政調整基金積立額 ④基金と債務のバランス (2)歳入確保の取組み 3 透明で開かれた区政と協働の推進 (1)説明責任と透明性の向上 (2)区民参加の推進 (3)多様な主体との協働・連携の推進 4 ニーズに対応した質の高い区民サービスの提供 (1)ICTを活用した情報化の推進 (2)庁舎の機能を活用した区民サービスの向上 (3)区民の身近な場所での窓口サービスの向上 5 区の魅力の積極的な発信と自治体間の連携・協力の推進 (1)国内外に向けた積極的な情報発信 (2)自治体間の連携・協力の推進	第6章 公共施設の再構築・区有財産の活用 (1)児童館～(6)その他 (7)地域区民ひろばの展開 (8)子どもスキップ、ジャンプ
<b>基本構想(平成27年3月改定)</b> ※関連箇所抜粋。下線は改定箇所。			
第4章 基本方針 1 あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していく 第5章 めざすべき方向 1 あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち ① 区民等の参画の推進 ○自治の推進に関する基本条例のもと、計画づくりや施策、事業等への参画と協働をすすめます。 ○政策や計画等の政策形成過程に関する情報を公開するとともに、成果についても区民と共に評価していきます。 ○略 ○略 ② 新たな区政運営システムの確立 ○政策立案や施策実施にあたっては、社会の変化や区民の生活観等に柔軟に対応できる体制を整備します。 ○区民の立場から見た成果を重視し、真に区民が必要とする施策を優先的に実施していきます。 ○財源確保の取り組みを行い、財政運営基盤を強化していきます。 ○自治推進の新たな拠点である新庁舎の機能を最大限に発揮するとともに、より質の高い区民サービスを提供していきます。			